

4. 6沖縄県民大集会に連帯しよう!

代執行訴訟 最高裁の上告不受理を許さない!

辺野古新基地建設反対

普天間基地撤去をめざす 4. 2院内集会

- 日時 4月2日(火) 14時00分開始
- 場所 衆議院第2議員会館第1会議室(13:30から通行証配布)
- 内容 記者会見/徳田博人さん(琉球大学教授・行政法)の講演/最高裁への団体署名の報告とアピール(オール沖縄会議/国会議員/法律家団体等)
- 共催 辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議
戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会
「止めよう!辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

※集会後、16:30から最高裁前(通用門)で抗議行動を行います。

沖縄の民意・自治・尊厳を守り抜く 4.6 県民大集会

埋立て承認を巡る代執行訴訟で、最高裁第1小法延は2月29日、県の上告を受付ない決定をした。これにより、県に承認を命じた昨年12月の福岡高裁那覇支部判決が確定し、県の敗訴が決まった。国が事務を自治体に委ねている「法廷受託事務」について、地方自治法に基づく代執行が行われたのは史上初にもかかわらず、最高裁は審理も開かず門前払いとし、司法が実質審理をしない先例をつくった。玉城知事は、地方自治の本旨や県民の苦難の歴史と民意を踏まえ、最高裁には法の番人としての正当な判決を期待していたとして「司法が何らかの具体的な判断も示さずに門前払いをしたことは、極めて残念だ」と話し、「多くの県民の付託を受けた知事として、新基地建設に反対する立場は変わらない」と決意を述べた。今回の上告不受理決定により、自治体の権限を国自ら代わって行使でき、その過程で司法のチェックもない、国の専断(自治権の侵害)を可能にしてしまった。三権分立が機能しない中、沖縄の民意・自治・尊厳を守り抜く知事の決意を、私たちが支える番です。沖縄とこの国の未来を希望あるものとしていくために県民が決意を新たにす集会とします。

主催：辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議

日時：4月6日(土)・11時～

場所：瀬嵩の浜(名護市)

4.6 県民大集会に呼応するとりくみ

*4月5日(金) 18:30～「首相官邸前集会」

主催：国会包囲実行委 協賛：総がかり行動実行委

*4月6日(土) 11:00～新宿駅南口「スタンディング・アピール」

よびかけ：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック/辺野古への基地建設を許さない実行委員会